



逢坂 要次郎さん (86歳) 鮎  
チエ子さん (87歳)

あけぼのストアとは永田さんのお父さん(先代)からの付き合いです。もう50年以上になります。牛乳やパンなど電話をかけて届けてもらいます。足が痛くて外に出られない時にとても助かっています。なくてはならない存在です。



あけぼのストア  
永田英隆さん (62歳)

**個人のお店で  
取り組む福祉**

昨年、社会福祉協議会が高齢者や体が不自由な人へと『宅配電話帳』を配布しました。電話1本で宅配や送迎などを行う商店や事業所などが掲載されています。

栗山町の高齢化率が昨年ついに33%を超えました。さらに、人口の構成で割合の高い第1次ベビーブーム(昭和22~24年生まれ)世代が、この1、2年で高齢者への仲間入りします。さらに高齢化率が上がる見込みです。

これから福祉の需要がさらに高まるでしょう。しかし既存のサービスやボランティアにも限界があります。

福祉とは一体どういうものをいうのでしょうか。役場や施設、ボランティア、公共が行うサービスだけをいうものなのでしょうか。

今号で紹介するのは、宅配電話帳に掲載されている中で『宅配』という福祉を創業以来続けている老舗の商店と、『福祉の資格』を取得し、仕事に付加価値をつけた理容店です。個人のお店で取り組む福祉のカタチを紹介しましょう。

## 永

田さんにお願ひし、宅配に同行させてもらいました。店から

は300メートルほど。永田さんが玄関で声をかけると、でてきたのは、まもなく90歳を迎える逢坂さん夫婦。永田さんと逢坂さんのやり取りを見てみると、店と客の関係だけでなく仲の良い家に世間話でもしに来たような印象がありました。

**創**業大正2年、角田のあけぼのストアは、来年で100周年を迎えます。あけぼのストアでは、創業以来、宅配のサービスをしています。3代目の店主 永田英隆さん(62歳)に話を聞きました。

永田さんが宅配するものは食料品や雑貨、日用品などさまざま。7、80歳代の高齢者が多く、福祉施設に同居する個人からも頼まれることがあります。昔は個人のお宅に必要なものを聞いてまわりそれを届ける『御用聞き』でしたが、今は電話で注文を受けてそれを届けます。1日に2、3件の注文が来ます。電池や電球などは届けると替えてほしいと頼まれることもあるそうです。

## 届けるという 福祉のカタチ。

逢坂さんに話を聞くと、永田さんにはいつも牛乳やパンを届けてもらっているそうです。足が痛い時は買い物に行くことができないので永田さんがいないと困ると言います。雨の日や冬の寒い物は高齢者にとってはさらに辛いことでしょう。

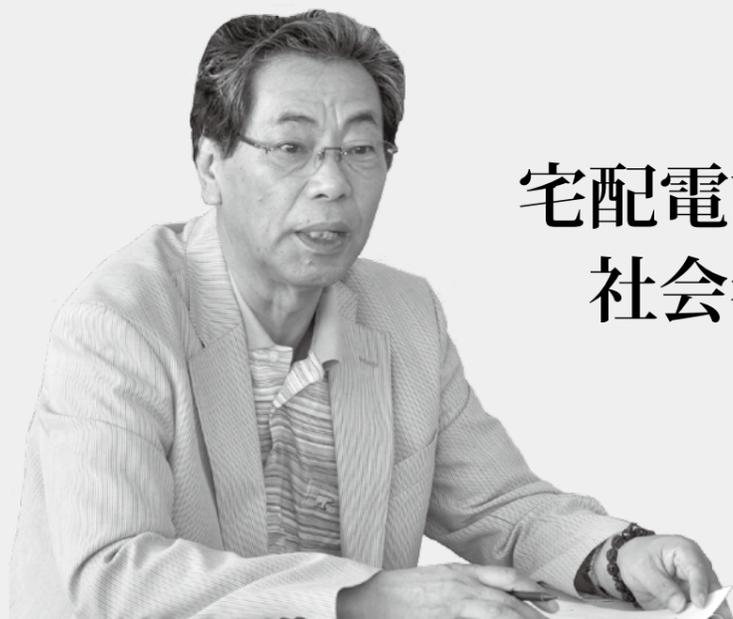
永田さんは宅配をしていると地域の様子が変化したと感ずるといいます。「昔は至るところで井戸端会議が多かったです。地域での相談事が多かったからです。昔は公共の福祉サービスが発達していなかったから困ったことがあ

れば地域で協力し合って解決していたもの」といいます。公共のサービスが発達して便利になった代償に地域のコミュニティが失われていったのだといいます。地域で協力し合う機会も減っていき、顔を合やす機会も減っているそうです。

社会的な問題の一つに老人の孤立死があります。平成21年1月、近くの曙団地でも孤立死がありました。発見されたのは亡くなってから数日経過したあとでした。いつも来てくれるお客さんが急に来なくなったら心配になるそうです。具合が悪くなったのではないかと思ってドアをノックしに行くこともあるそうです。地域の見守り役のようです。

永田さんは「これからも体が続くまでお店を頑張って行きたい」と笑顔で話していました。





## 宅配電話帳を 社会参加のきっかけに

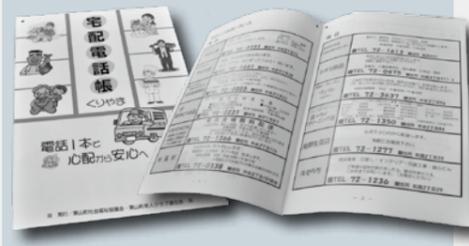
栗山町社会福祉協議会

橘 一也 会長

### くらしに安心を届ける 宅配電話帳

社会福祉協議会と老人クラブ連合会の呼びかけに賛同した食料品店・衣料品店などの生活に欠かすことのできないお店を掲載。「電話1本で心配から安心」とのキャッチフレーズのとおり電話1本で応じてくれます。

高齢者や障がい者など体が不自由な人のくらしに安心を届けるお手伝い役として好評です。



一 昨年、社会福祉協議会では町内の全戸を対象に介護実態調査を行いました。体が不自由な方は「買い物に行きたい、旅行に行きたい」と健常者であれば普通に叶うことを求めていることがわかりました。これらは社会やまわりの人が少しでも手助けすることで叶うものもあります。

宅配電話帳はこの調査で得られたデータを裏付けにして始めました。「電話1本で心配から安心へ」をキャッチフレーズに、町内の商店や事業所などに宅配や送迎サービスの協力を呼びかけました。食料品や衣料品店、除雪サービスを行う事業所などたくさんが賛同してくれました。

念ながら、「体が不自由な方が社会に参加する」という構造がうまく整っていません。体が不自由であっても、もちろん社会の一員です。

宅配電話帳には「生きがい」というコーナーを設けました。趣味や生きがいを持つてもらって社会参加のきっかけにしてみようという試みです。これには町内の陶芸やカラオケ、ダンスなどのサークルから協力を得ることができました。

宅配電話帳は、体が不自由な方への助けだけでなく、商店や事業所にとっても、福祉について考えてもらったり、地域に参加してもらったりするきっかけになればと思っています。

宅配電話帳には、体が不自由な人のためだけでなく地域や社会を巻き込もうとした福祉への仕掛けがされていました。

宅配電話帳には、ほかにもたくさんのお店や事業所が登録されています。職業・業種に関係ない福祉のカタチや、地域福祉の可能性を見ることができました。

### 取材を終えて

今、社会では失われかけた地域のコミュニティを必死に取り戻そうとしています。便利な時代の代わりに失われたものも大きいようです。

社会福祉協議会が一年に行った介護実態調査では町内の50世帯に対してインタビューを実施しました。が、1件も拒否されなかったそうです。これは自分の悩みや苦労話を人に聞いてほしいという気持ちが表れているように感じました。自分自身に話をするだけで荷は軽くなるものです。

「話をする」。地域の社会はここから始まります。

## 母の髪を 切って あげたかった。



ヘアサロン さいとう  
斉藤英昭さん (66歳)

手に職を付けてお金を稼ぎたいと斉藤さんは理容師への道に進みました。昭和40年に今ある錦3丁目に店を構えました。理容師歴47年の大ベテランです。

これだけ高齢者が多い時代、高齢者にとって良いサービスをしなくてはならない。斉藤さんはそんな義務感から7年前にケア理容師という資格を取得しました。ケア理容師の制度は、高齢者や障がいを持った方に安全で快適にサービスを提供しようと誕生したものです。

斉藤さんは、札幌へ3日間、通信で5カ月学びました。車いすを利用する方の介助の仕方や、コミュニケーションの取り方など多岐にわたりました。しかし、大変だとは思わなかったといいますが、斉藤さんは、その時に使った教科書を見せてくれました。300ページほどあるその分厚い教科書には、ところどころのページの角に折り目が入られ、鉛筆で線が引かれていました。熱心に取り組んだものだと言えに伝わってきました。

斉藤さんは理容師になる前を振り返りました。斉藤さん

の母ウメさんは、斉藤さんが中学生の時に亡くなりました。体が弱くほとんどが寝たきりだったそうです。「今の自分であれば母親の髪を切つてあげられた。切つてあげたかった」と、気持ちがこみ上がったという様子でした。斉藤さんがケア理容師になった原点はこういったところにあるのかもしれない。

斉藤さんがこの仕事をしていて「気持ち良かった」と言ってもらったことが一番の喜びだといいます。「たくさんの人に気持ち良さを感じてもらいたい」。だからこそ体が不自由で店に来れない人には出張サービスをし、老人福祉施設などにも髪を切りに行きます。斉藤さんは「体が不自由で不自由でなくなつて髪は伸びる。気持ち良くなりたと思うのは皆同じだ」といいます。

斉藤さんは春先に体調を崩し3カ月ほど入院しました。あらためて健康が一番だと感じたそうです。看護師の優しさや温かさによって感動することもあったといっています。この経験もきっと髪を切る相手への思いやりや、優しさに繋がっていくのでしょう。

# 自治基本条例に関する 町民アンケート

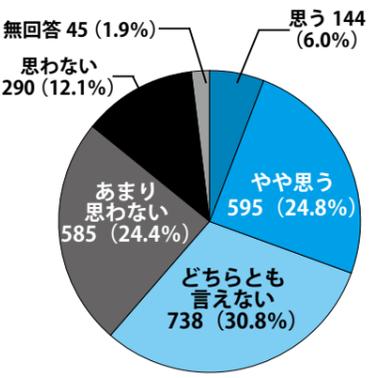
## 結果

### 回答数 2,397 (全世帯の約40%)

～ご協力ありがとうございました～

町では、くりやまの自治基本条例をつくる会（高橋慎代表）と協力し、広く町民の皆さんの自治基本条例に対する意識を把握するため全戸アンケートを実施しました。8月号町広報の紙面を活用したハガキ形式の回収率が約3%と大変少なかったことから、各町内会・自治会のご支援のもと、回覧板にて再度ご協力をお願いし、2,397世帯のご回答をいただきました。

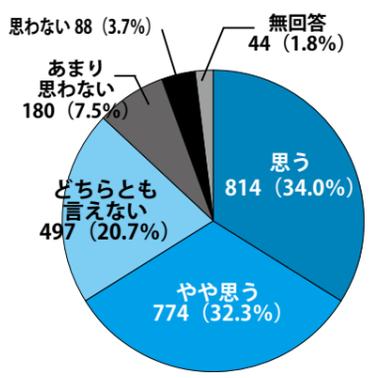
## ? 情報共有 これまで町政に関する情報が十分に町民に提供されていたと思いますか？



- 《主なご意見》
- ◆子供やお年寄りにとっても分かりやすい町政情報の提供を望む。
  - ◆意識の高い人は自ら町政情報を求めるが、その他の多くの町民に興味・関心を持ってもらうことが重要。
  - ◆まちづくり懇談会があり、町広報も配布されているので十分。

「思わない」「あまり思わない」と回答した約40%の方が町政に関する情報提供の充実を求めており、女性が不十分と感じる傾向が若干強く見られました。「思う」と回答した方が6%であったことから、今後、情報公開・共有に関する仕組み・制度の充実が必要と考えます。

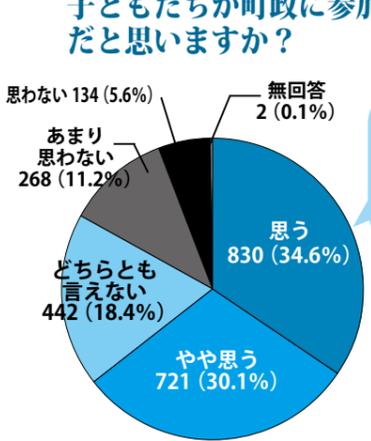
## ? 町民参加 町政の重要課題に、多様な町民が参加する機会の充実が必要だと思いますか？



- 《主なご意見》
- ◆町政の重要な問題が出た時は、小規模に各地域で懇談会等を行ってほしい。
  - ◆意見を人前で発言できる人ばかりとは限らない。意見をどう引き出すのか。
  - ◆町政への参加に女性が少ない。子どもが小さいとなかなか参加できない。
  - ◆議員・役場職員が普段から意見に耳を傾ける姿勢も必要。
  - ◆町民の意見等を聞いた後、どう対応するかが大事である。
  - ◆多様な意見を取り入れようとすると、広がりすぎて収拾がつかない恐れもある。

約65%の方が参加機会の充実を望んでおり、地域・年代・性別などに偏りがなく、意見の反映方法などを明確化した取組が必要と考えます。

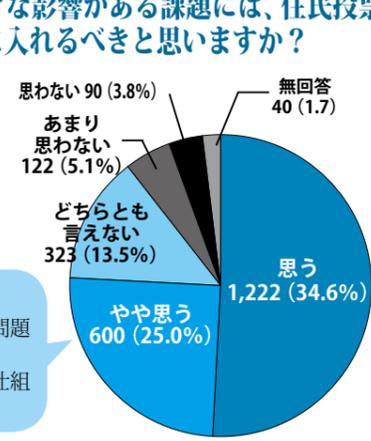
## ? 子どもの参加 子どもたちが町政に参加する機会が必要だと思いますか？



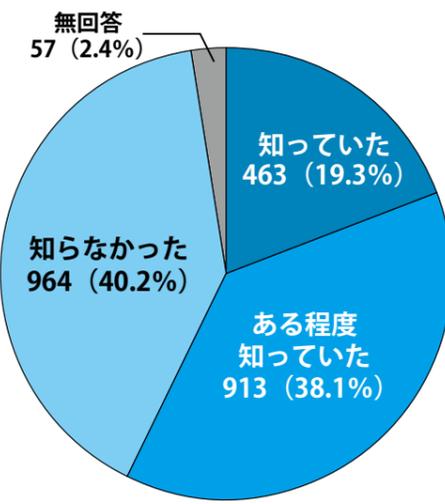
- 《主なご意見》
- ◆小学生高学年以上の子どもたちが、今後のまちづくりを真剣に考え、意見を言える機会が必要。
  - ◆発達段階と対象者に応じて方法が異なるのでは。
  - ◆町政に参加するのは早いと思う。

- 《主なご意見》
- ◆町のこれからの進路を決定するなどの重要な問題については特に必要。
  - ◆情報公開により、多くの町民に情報を届ける仕組みをつくれれば住民投票はいらない。

## ? 住民投票制度 町民生活に大きな影響がある課題には、住民投票の実施も視野に入れるべきだと思いますか？



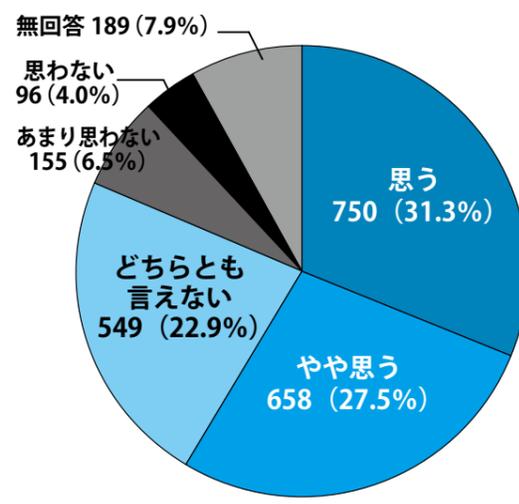
## ? 認知度 アンケート以前から自治基本条例のことを知っていましたか？



- 《主なご意見》
- ◆もう少し簡単にわかりやすく周知が必要ではないか。
  - ◆十分な時間と人手をかけて町民みんなで練り上げるべき。
  - ◆理解が難しい。具体的な例をあげて説明を。
  - ◆説明会等を充実し、多くの町民が参加しその意見の反映を。
  - ◆町内会単位のきめ細やかな説明会等が必要。
  - ◆参加しやすい説明会等の開催を。日中の開催も考えてほしい。

約60%が「(ある程度)知っていた」との回答でしたが、約40%が「知らなかった」と答えており、特に若年層、女性の認知度がやや低い傾向にあります。ご意見にもあるとおり、町では条例の素案がまとまった11月に、きめ細やかな説明会等を開催するなど、より多くの町民の皆さんにご理解いただけるよう努めます。

## ? 必要性 町政運営の基本ルールとして自治基本条例が必要だと思いますか？



- 《主なご意見》
- ◆町民の意見が大切に検討され、町政に反映されてゆけば良い。
  - ◆町が様々な企画をするときに、町民の意見を聞き、本当に必要な事なのか一緒に考えることは大切。
  - ◆町民・行政・議会が互いに自分の責任を感じ、意識や関心を高く持つことが大事。
  - ◆町の意味決定が滞ってはならない。迅速に進む仕組みづくりが必要。
  - ◆情報公開や町民参加は、条例がなくても必要に応じてできる。

約60%が一定の必要性を感じているとの回答でしたが、「思わない」との回答に関連して、町の決定の迅速性、議会・行政の責任と先導性を重視する意見もあり、バランスのとれた検討が必要です。

## ◎ アンケート結果を今後の条例制定に活かします。

### ◆ 条例の内容検討に活かします。

情報公開や町民参加の仕組みをどの程度ルール化すべきか、栗山町に合った住民投票制度のあり方など、今回のアンケート結果における皆さんの意識やご意見を踏まえ、条例素案づくりを進め、検討結果を公表します。

### ◆ 条例の素案段階で町民説明などの機会を設けます。

条例に対する町民の皆さんのご意見を伺うため、条例素案を作成した段階（11月）で、きめ細やかな説明会等を実施します。アンケートで寄せられた疑問やご意見などを踏まえ、具体例を示しながら分かりやすくお伝えします。

# 知っておきたいまちの予算

## 栗山町の予算と財政状況

vol.6

【問い合わせ】  
町経営企画課  
行政経営グループ  
☎7503

### 町職員の給与と職員数の状況

今回は、町職員の給与や職員数など、「人件費」に関する状況をお知らせします。人件費とは、職員給与や議員、委員報酬などの経費です。平成24年度一般会計予算では、11億5402万円で歳出総額予算の約16%を占めています。

#### 職員給与の状況

町職員の給与については、「職員の給与に関する条例」に基づき支給されており、その職務に応じた給料と各種手当で構成されています。なお、町では、町財政の健全化を図るための行財政改革の一環として、給料、各種手当など独自の削減を実施しているほか、新規採用職員の抑

制など、職員数の見直しにより、人件費の削減に努めています。給料、各種手当の独自削減状況は、町長、副町長、教育長の特別職で、給料月額からそれぞれ20%、15%、10%を削減し、一般職員で給料月額から4・8%を削減しています。また、各種手当では、管理職手当、住居手当、通勤手当などの削減を行っています。

#### 【人件費の状況】

(各年度一般会計予算)				
項目	平成24年度	平成23年度	前年対比	
歳出予算総額	72億4,600万円	73億700万円	▲6,100万円	
人件費の額 (予算に占める割合)	11億5,402万円 (16.0%)	11億4,628万円 (15.7%)	774万円 (0.3%)	
内	給与費	7億6,508万円	7億6,399万円	109万円
	共済費負担金	1億9,339万円	1億9,001万円	338万円
	退職手当負担金	1億2,712万円	1億2,166万円	546万円
	議員報酬	4,522万円	4,522万円	-
訳	委員等報酬	2,192万円	2,413万円	▲221万円
	その他	129万円	127万円	2万円

#### ②一般職員給料などの状況

区分	大学卒	短大卒	高校卒
10年～15年未満	261,182円	241,333円	231,603円
15年～20年未満	292,931円	286,267円	264,220円
20年～25年未満	350,836円	-	302,531円
25年～30年未満	374,615円	350,812円	345,819円
30年～35年未満	388,654円	-	369,010円
初任給月額 上段 栗山町 (下段 国)	163,935円 (172,200円)	145,466円 (-円)	133,376円 (140,100円)
年間給与額	【全職員の平均】 568万円 一例【30歳 扶養妻】 434万円 【40歳 扶養妻、子2人】 601万円 【50歳 扶養妻、子2人】 703万円		

#### ①特別職給料などの状況

項目	月額	期末手当
給料	町長	706,400円
	副町長	597,550円
	教育長	580,500円
報酬	議長	300,000円
	副議長	239,000円
	議員	196,000円
		6月期 1.875ヵ月分 12月期 2.025ヵ月分 合計 3.900ヵ月分

※特別職(町長、副町長、教育長)および一般職員の給料月額、独自削減後の額となっています。※年間給与額は、給料のほか各種手当を含みます。

#### 【職員手当の状況】

職員手当には、民間企業という賞与にあたる「期末・勤勉手当」のほか、「扶養手当」、「管理職手当」などがあります。平成24年度現在の支給額は、次のとおりです。

#### ■期末・勤勉手当

期末手当 2.60ヵ月分(6月1.225、12月1.375)  
勤勉手当 1.35ヵ月分(6月0.675、12月0.675)  
合計 3.95ヵ月分(6月1.900、12月2.050)  
※平成19年度より役職加算(5%～15%)を凍結

#### ■扶養手当(月額)

扶養親族である配偶者などがある場合  
配偶者 13,000円、子 6,500円

#### ■その他の手当および削減状況(月額)

区分	現行基準	削減後の額
管理職手当	課長(6級)	51,900円
	主幹(6級)	33,200円
	参与(5級)	19,800円
住居手当	持家手当	13,500円
	借家手当	上限27,000円
通勤手当	2km～5km未満	2,000円
	5km～10km未満	4,100円
	10km～15km未満	6,500円

※削減後の額は、平成20年4月より適用しています。  
※住居手当(持家)は、新築または購入日より5年間で限度  
※住居手当(借家)は、家賃額11,000円以上の者  
※通勤手当は、自動車などの利用で、職場から2km以上の者

#### 【南空知9市町における職員数の状況】

(平成23年4月1日現在)

市町村	人口	職員数	住民千人あたりの職員数
岩見沢市	89,770人	558人	6.2人
夕張市	10,839人	87人	8.0人
美唄市	25,970人	249人	9.6人
栗山町	13,393人	129人	9.6人
長沼町	11,944人	122人	10.2人
南幌町	8,718人	90人	10.3人
三笠市	10,355人	121人	11.7人
由仁町	6,018人	78人	13.0人
月形町	3,814人	57人	14.9人
道内類似団体平均	11,867人	147人	12.4人

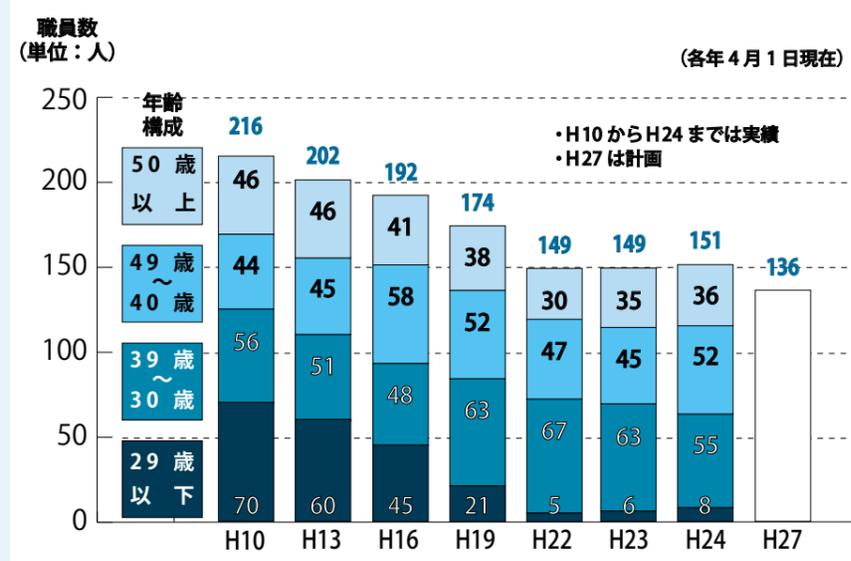
※職員数は、消防および水道事業や病院事業などの公営企業分を除いています。

#### 【級別職員数の状況】

(平成24年4月1日現在)

級	一般行政職	技能職	職員数	構成比
1級	主事	-	3人	2.0%
2級	主事・技師・保健師・管理栄養士・臨床心理士	-	5人	3.3%
3級	統括・主査・主事・技師・保健師・保育士・臨床心理士・介護支援専門員・社会教育主事・教員	技師調理員	80人	53.0%
4級	統括・主査	-	36人	23.9%
5級	課所長・参与	-	7人	4.6%
6級	課所長・教育次長・室長・副校長・事務局長・主幹	-	20人	13.2%
合計			151人	100.0%

#### 職員数の推移(年齢構成別)



#### 職員数の状況

平成24年4月1日現在の職員数は151人で、行財政改革をスタートした平成10年の216人と比較すると、約3割減少しています。今後は、平成27年度に136人とする計画となっており、さらなる職員の削減を進め、業務効率の向上に努めながら、行政体制のスリム化を図っていきます。

※職員数には、地方公務員の身分を有している職員のほか、休職者や派遣者を含みますが、臨時職員や非常勤職員は除いています。